

17 その他

関連予算の執行額

(単位：千円)

会計 区分	予算科目			予算執行額
	款	項	目	
一般	02 総務費	01 総務管理費	01 一般管理費	672,963
一般	02 総務費	01 総務管理費	02 人事管理費	76,923
一般	02 総務費	01 総務管理費	04 広報費	193,512
一般	02 総務費	01 総務管理費	07 会計管理費	106,887
一般	02 総務費	01 総務管理費	10 支庁費	235,908
一般	02 総務費	02 企画費	01 企画総務費	1,771,594
一般	02 総務費	02 企画費	02 計画調査費	180,771
一般	02 総務費	03 徴税费	02 賦課徴収費	2,237,770
一般	02 総務費	04 市町村振興費	01 市町村連絡指導費	100,907
一般	02 総務費	04 市町村振興費	02 自治振興費	660,388
一般	02 総務費	04 市町村振興費	03 地域振興対策費	1,020,262
特別	01 市町村振興資金貸付金	01 市町村振興資金貸付金	01 市町村振興資金貸付金	1,899,600

1 地域活性化の促進

1 地方拠点都市地域の整備（地方分権推進課）

関係市町村が共同して作成した基本計画の推進に努めた。

2 市町村の行財政の運営に関する助言等

1 市町村行政の運営に関する助言等（市町村課）

市町村の職員定数や給与等について実態調査を実施し状況把握に努めるとともに、計画的・効率的な行政運営が行われるよう集中改革プランの実施をはじめとする行政改革の推進等について助言等を行った。

また、地方分権社会に対応しうる人材の育成に対する支援として、職員や各種委員会委員等の研修への講師の派遣、県と市町村の間における県職員の派遣及び研修生の受け入れ等の人事交流を行ったほか、町村会等に事業補助等を行い、その運営について助言等を行った。

さらに、県と市町村との相互の連絡調整を密にするため、知事・市町村長会議等を開催した。

2 市町村財政の運営に関する助言等（市町村課）

経済情勢や地方財政の動向に機動的・弾力的に対応し、市町村が健全な財政運営を継続的に進めるよう助言等に努めるとともに、地方公共団体財政健全化法の財政指標等において財政状況の悪化が認められる市町村に対しては、集中改革プランの着実な実行や公債費負担適正化計画などの策定について、助言等を行った。

また、行財政改革の推進や公債費負担の軽減、住民福祉の向上に不可欠な施設整備を行うための一助として、市町村振興資金の積極的な活用を図った。

市町村振興資金貸付状況

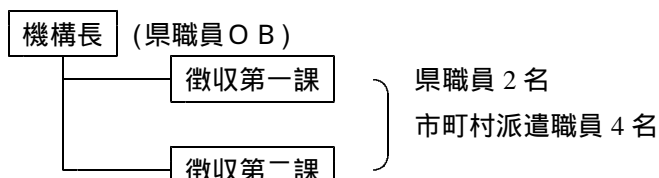
資金	区分	貸付市町村	事業費	財源内訳		一般財源のうち貸付金	事業内容	充当率	
				控除財源	一般財源				
一般振興資金	教育・文化施設整備事業	小松島市 ほか1市	千円 16,420	千円 0	千円 16,420	千円 11,100	義務教育施設	2件	67.6
	コミュニティ施設整備事業	小松島市 ほか1市	12,407	0	12,407	9,100	コミュニティ施設 公民館	1件 1件	73.3
	市町村道整備事業	板野町	35,000	19,250	15,750	11,800	道路整備	1件	74.9
	その他施設整備事業	徳島市 ほか3市	94,958	36,794	58,164	51,700	県営事業負担金 その他	2件 4件	88.9
	計		158,785	56,044	102,741	83,700			81.5
過疎・離島振興対策資金	その他施設整備事業	阿波市	4,703	0	4,703	4,500	土地改良事業負担金	1件	95.7
少子・高齢化対策資金	少子化対策施設整備事業	小松島市	2,400	0	2,400	2,400	幼稚園	1件	100.0
	高齢化対策施設整備事業	吉野川市	5,495	0	5,495	5,400	老人福祉センター	1件	98.3
	計		7,895	0	7,895	7,800			98.8
高速道等周辺対策資金	高速道路周辺特別対策事業	徳島市 ほか1市2町	335,164	175,720	159,444	75,600	道路等	8件	47.4
	高速道路整備支援事業	徳島市	495,686	390,660	105,026	77,000	側道整備	2件	73.3
	外環状道路周辺対策事業	徳島市	23,027	14,911	8,116	5,000	道路等	2件	61.6
	計		853,877	581,291	272,586	157,600			57.8
環境保全施設整備資金	一般廃棄物処理施設整備事業	鳴門市 ほか1市	91,220	1,281	89,939	89,500	一般廃棄物処理施設等	2件	99.5
	下水処理施設整備事業	鳴門市	55,162	0	55,162	55,100	公共下水道事業	1件	99.9
	水と土農村環境整備事業	鳴門市 ほか2市1町	66,300	4,300	62,000	21,000	土地改良事業	4件	33.9
	計		212,682	5,581	207,101	165,600			80.0
地震防災対策資金	公立小中学校施設耐震化事業	徳島市	8,300	7,227	1,073	700	小学校耐震補強	1件	65.2
公債費負担対策資金	公債費負担対策事業	小松島市 ほか1市1町	432,837	0	432,837	431,900	借換債	19件	99.8
原油高騰緊急対策資金	原油高騰緊急対策事業	鳴門市 ほか1市	20,600	0	20,600	20,600	原油高騰緊急対策	2件	100.0
行財政基盤強化対策資金	行財政基盤強化対策事業	小松島市 ほか1町	359,364	72,650	286,714	221,800	保育所等 その他	2件 2件	77.4
新しいまちづくり（合併市町村まちづくり）推進資金	新しいまちづくり（合併市町村まちづくり）推進事業	吉野川市	67,520	0	67,520	66,400	市道整備	1件	98.3
合計			2,126,563	722,793	1,403,770	1,160,600			82.7

3 市町村税等の税収確保の促進（税務課）

3(1) 市町村税等の税収確保の促進

税源移譲により自主財源としての重みが増した個人県民税を含む市町村税等の税収を確保するため、「徳島滞納整理機構」の運営を支援した。

ア 徳島滞納整理機構の組織



イ 徴収実績等

(ア) 引受件数及び引受税額 (単位：千円，%)

対象 市町村数	引受件数	当初引受額		
		本税	加算金等	合計
24	467	569,136	48,179	617,315

(イ) 徴収実績 (単位：千円，%)

引受 年度	処理年度	引受滞納額 (本税)	徴収金額			徴収率 /	
			本税	督促手数料	延滞金		
20	H20.6 ~ H21.5	565,776	377,244	326,212	974	50,058	57.7

* 引受滞納額は集計時点（平成 21 年 5 月末日）のもの。

(ウ) 機構運営に伴う成果 (単位：千円)

移管予告効果額	機構徴収額	機構納付約束額	計
682,749	377,244	115,463	1,175,456

* 移管予告効果額とは、機構への移管を知らせる「移管最終催告書」により、滞納者が自主的に滞納金を納めた額と納付の約束を行った額を合わせたもの。

3 地方分権の推進

1 市町村合併の推進（地方分権推進課）

1(1) 旧合併特例法下における支援体制等

県は、自主的合併に取り組んでいる市町村に対し、県を挙げて支援するため、市町村合併支援本部を設置し、全庁的な支援体制を整えるとともに、県独自の支援策を盛り込んだ「徳島県市町村合併支援プラン」に基づき、合併市町村に対する支援を行った。

平成 16 年 10 月 1 日に誕生した吉野川市を皮切りに、平成 17 年 3 月 1 日には美馬市、那賀町、

つるぎ町が、平成 17 年 4 月 1 日には阿波市がそれぞれ発足した。また、平成 18 年 3 月 1 日に三好市、東みよし町、平成 18 年 3 月 20 日には新「阿南市」が、平成 18 年 3 月 31 日に美波町、海陽町が発足した。

その結果、37 年間続いてきた 50 市町村体制が、8 市 15 町 1 村の 24 市町村体制となった。

1(2) 合併市町への支援（実績 9 合併市町，998,870 千円）

合併に伴い発生する緊急の財政需要についての負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援するため、平成 20 年度は 9 合併市町に対して、市町村建設計画に掲げられた事業を対象に、県市町村合併特別交付金の交付を行った。

1(3) 合併新法に基づく取組

「市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）」に基づき平成 19 年度に策定した『徳島県における「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」』の概要の配布等、合併情報の提供に努めた。

また、地域で行われた市町村合併に関する会合に、講師として職員を派遣した。

2 権限移譲の推進（地方分権推進課）

市町村がその権限を拡充し、地方分権社会を担うにふさわしい基礎自治体としての役割を果たせるよう、平成 18 年 3 月に策定した新たな権限移譲推進要綱に基づき市町村への権限移譲を推進しており、平成 20 年度は 19 事務を新たに提示し、うち 6 事務がいずれかの市町村で受け入れられ、複数の事務をまとめたパッケージ単位でみると、提示した 4 パッケージのうち 1 パッケージが平成 21 年度から市町村で受け入れられた。

さらに、平成 18・19 年度に提示した事務を併せると、87 事務中 33 事務が平成 21 年度からいずれかの市町村で受け入れられた。

なお、移譲事務市町村交付金とは別に、権限移譲の取り組みへの支援のために、困難度の高いパッケージの移譲を受ける市町村に対して受入準備等の経費として交付する権限移譲推進特別交付金を、平成 20 年度は 3 市に対し計 3,100 千円を交付した。

4 広報広聴

1 広報広聴事業（秘書課，県民との協働課）

1(1) 広報事業

県民と県行政を結ぶパイプ役として県の行政施策を周知するため、報道機関への情報提供による広報活動をはじめ新聞、テレビ・ラジオ放送、刊行物の発行及び県ホームページ等各種広報媒体を活用し幅広い広報を行うとともに、国、市町村、報道機関との連携を密にして効果的な広報活動を推進した。

1(2) 広聴事業

ア 知事広聴事業

県政に対する理解を深めてもらうとともに意見・提言等をいただくことにより、県民との意思疎通を図りながら県民と一緒に県行政を進めるため、「しゃべり場とくしま」、「とくしま円卓会議」及び「いい徳島・カモン！知事への提言」等を実施した。

イ 県民広聴事業

県民の県政に対する照会、相談等に応じるとともに、県民からの県政に対する意見・提言等を把握するため、パブリックコメントやインターネットを活用したe-モニターアンケートなどを実施した。また、県民サービスセンター等を運営し、来庁者の受付・案内、県政情報の提供等を実施した。

5 効率的・効果的な行財政運営

1 政策評価の推進（政策企画総局）

成果重視の行政運営を確立し、総合的に行政サービスの質の向上を図ることを目的に、政策評価を実施している。

施策評価では、施策の目標や課題、今後の方向性等を明確にした上で、施策を構成する個々の事業（941事業）について施策の目的に対する寄与度の観点から優先順位付けを行い、今後の方向付けを行った。

新規事業については、引き続き、企画段階で有効性や必要性などにより真に必要な事業を峻別していく事前評価に取り組んだ。

また、評価結果の公表については、その概要と全ての評価シートを県のホームページに掲載するとともに、県民サービスセンター等において公開した。

2 オンリーワン徳島行動計画の推進（政策企画総局）

平成19年度から平成22年度までの4箇年の県政推進方策である「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」について、計画の周知に努めるとともに、計画に盛り込んだ各種の施策・事業の着実な推進に取り組んだ。また、計画をより実効性のあるものとするため、「行動計画編」の重点施策に盛り込んだ施策・事業（主要事業）について、計画策定以降の社会経済情勢等の変化や新たな県民ニーズに即応するため、「進化する行動計画」として、平成21年度に向けた改善見直しを行った。

3 とくしま未来創造プランの推進（新行政体制整備課）

『オンリーワン徳島』の実現に向けた『新たな県政のかたち』づくり』を基本理念に据え、地方分権新時代をリードする役割とスタイルを構築していくため、当プランに盛り込んだ「88の改革項目」の着実な推進に取り組んだ。

また、平成20年4月に設置した外部有識者による「人材能力開発小委員会」において、「人材能力開発」の課題・方向性等について論議、提言をいただくとともに、提言内容を踏まえ、「組織・職制の見直し」、「専門職の養成」などに取り組んだ。

4 コンプライアンスの推進に向けた体制整備（新行政体制整備課，監察局）

4(1) コンプライアンス統括本部の設置

県庁組織の隅々までコンプライアンスの精神を浸透させ，全体の奉仕者として公平・公正な職務執行の確保を図るため，平成 20 年 9 月に「コンプライアンス統括本部」を設置するとともに，県職員としての公私にわたる行動規範となる「コンプライアンス基本方針」の策定や「推進週間」の実施など，「コンプライアンス意識の向上」，「風通しの良い職場づくり」に向けた取り組みを推進した。

4(2) 監察局の設置

「不祥事は起こり得る」との厳しい認識の下，各部局からの「独立性」と監察業務の「実効性」・「公正性」を確保するため，法令の専門家がかつ県行政や職員倫理に深い見識がある弁護士をトップとする「監察局」を平成 20 年 12 月に新たに設置し，県職員や県民からの通報に対応している。また，併せて「働きかけ制度」や「不当要求対策」についても所掌している。

平成 20 年度は 45 件の通報を受け付け，24 件について受理した。そのうち 15 件については調査を完了し概要を県のホームページで公表するとともに，残る 9 件についても調査を継続している。

5 県立総合大学校の運営（政策企画総局）

県民の様々な学習ニーズに対応し，21 世紀を担う人材創造に向けた「県民“まなび”拠点」として徳島県立総合大学校を創設し，自治研修センターと総合教育センターを本部として県が実施する講座や施設の情報提供をワンストップで行うとともに，人材の育成・活用，とくしま政策研究センターの運営等を行った。

6 南部圏域の振興（南部総合県民局）

6(1) 徳島県南部圏域振興計画の推進

地域の特性を活かし，圏域住民とともに南部圏域の振興を図るための指針として平成 18 年 3 月に策定した「徳島県南部圏域振興計画」について，時代のニーズに応じ，「進化する計画」として必要な修正を行うとともに，計画で示した 8 つの問題解決プランに沿って，各種の施策・事業に取り組んだ。

また，取り組む施策・事業が地域のニーズを的確に反映して実施されているか，外部委員による評価を行い，計画の着実な推進を図った。

6(2) 南部地域支援センターの設置・運営

南部総合県民局の地域づくり支援機能及び市町村支援機能を充実強化し，県民局，管内市町，民間団体等が，連携・協働して，地域の課題解決に取り組むために南部地域支援センターを設置し，プロジェクトチームによる課題解決（ブロードバンドの活用，にぎわいづくり，移住交流の推進，地域ブランドの検討），住民との意見交換会，人材育成・人的連携交流，政策情報支援などを行った。

7 西部圏域の振興（西部総合県民局）

7(1) 徳島県西部圏域振興計画の推進

地域の特性を活かし、管内市町、地域住民と連携して圏域の振興を図るための指針として平成19年7月に策定した「徳島県西部圏域振興計画」について、計画の7つの重点項目に沿って、各種の施策・事業に取り組み、計画の着実な推進を図った。

また、外部委員による進捗状況の点検、評価を行うとともに、計画を時代の変化や住民のニーズに即応させた改善見直しを平成21年3月に行った。

7(2) 西部地域支援センターの運営

西部総合県民局の地域づくり支援機能及び市町村支援機能を充実強化し、県民局、管内市町、民間団体等が連携・協働して地域の課題解決に取り組むために設置した、西部地域支援センターにおいて、プロジェクトチームによる課題解決(ブロードバンドの活用、交流移住促進)、住民との意見交換会の開催、人材育成・人的連携交流、政策情報支援などを行った。

6 その他の内部管理事務

1 南部総合県民局阿南庁舎耐震改修事業費（管財課）

南海地震等に備え、合同庁舎の中でも緊急性の高い南部総合県民局阿南庁舎の耐震改修工事を実施した。

2 次世代収納基盤システム導入事業（会計課）

県税などの公金納付の利便性向上のため、コンビニ収納、電子収納、クレジット収納に段階的に対応可能な「次世代収納基盤システム」を導入した。

3 自動車税の納税環境整備事業（税務課）

納税者の利便性向上のため、全国18チェーンのコンビニエンスストアで自動車税の納税が可能となるよう「県税トータルシステム」の改修を実施した。